

平成28年度 第4回豊田市環境審議会 会議録

【日 時】 平成29年3月2日（木）午後3時00分～午後5時00分

【場 所】 豊田市役所 南庁舎 南51会議室

【出席者】

(委員) 会長 千頭 聡 (日本福祉大学国際福祉開発学部 教授)
副会長 光岡 金光 (豊田市自然愛護協会 会長)
杉山 範子 (名古屋大学大学院環境学研究科
附属持続的共発展教育研究センター 特任准教授)
高野 雅夫 (名古屋大学大学院環境学研究科 教授)
谷口 功 (椋山女学園大学人間関係学部 准教授)
篠田 陽作 (名古屋経営短期大学子ども学科 講師)
前田 洋枝 (南山大学総合政策学部 准教授)
福間 陽子 (NPO 法人とよたエコ人プロジェクト)
大熊 千晶 (日本野鳥の会)
山田 恭江 (とよたエコライフ倶楽部 運営委員長)
築瀬 孝之 (豊田商工会議所第1工業部会 部会長)
杉野 和志 (豊田商工会議所第2工業部会 副部会長)
須賀 伸人 (あいち豊田農業協同組合 常務理事)
梅村 豊作 (市民公募)
山内 徹 (市民公募)

(事務局) 高橋環境部長、杉浦環境副部長、加藤環境政策課長、近藤環境保全課長、河合廃棄物対策課長、太田ごみ減量推進課長、兼子清掃業務課長、岩田清掃施設課長 他

【欠席者】

(委員) 加藤 博和 (名古屋大学大学院環境学研究科 准教授)
島田 知彦 (愛知教育大学教育学部 准教授)
那須 進治 (豊田市区長会 理事)
杉山 佐江子 (市民公募)

【傍聴人】 なし

【次 第】

- 1 開会
- 2 環境部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 各専門部会における審議状況について (報告)
 - ア 各部会からの審議結果の報告について
 - イ 審議会からの申し送り事項及び基本理念について
 - (2) 環境基本計画及び個別計画の骨子案について (報告)
 - ア 環境基本計画 (第1部、第2部第5章) について
 - イ 豊田市地球温暖化防止行動計画の骨子案について

- ウ 豊田市一般廃棄物処理基本計画の素案について
- (3) 路上喫煙防止条例(案)について(協議)
- 5 その他
 - (1) 首長誓約「持続可能なエネルギーアクションプラン」について
 - (2) 平成29年度の環境審議会について
- 6 閉会

1 開会

2 環境部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議題

(1) 各専門部会における審議状況について（報告）

ア 各部会からの審議結果の報告について

A 委員：（資料 1 - 1、1 - 2 に基づき説明）

B 委員：（資料 2 - 1、2 - 2 に基づき説明）

C 委員：（資料 3 - 1、3 - 2 に基づき説明）

D 委員： 自然共生部会の資料にある「学校教育における自然体験学習」の事業概要に「アクティブラーニング」という言葉があるが、文部科学省の学習指導要領の改訂により、「主体的・対話的で深い学び」という表現に変わっているため、合わせてはどうか。

会 長： 施策には記載が無い事項だが、生産緑地の指定があと5年で終了する。自由に宅地化ができるようになる可能性があり、影響が大きいと思われるため、議論の視野に入れておいた方が良いのではないかと。

イ 審議会からの申し送り事項及び基本理念について

事務局：（資料 4 - 1 ~ 4 に基づき説明）

E 委員： 市民の環境行動力の向上と共働の推進に関して、「8年後のまちの状態指標」の「『市民や企業が環境に配慮しているまち』として満足している市民の割合」の2016年実績値が少ないが、正しいか。

事務局： 市民意識調査の結果を使用しており、7点満点のうち、4.67点という意味である。

会 長： 割合ではなく、評価点ということであろう。

C 委員： 各施策体系表の「関係課」には、どういった組織を記載するのか。以前には「おいでん・さんそんセンター」の記載があったが、社団法人化を受けて記載方法が変更されたものと思う。民間組織の中には公共的な役割を担っている組織も存在する。そういった組織を含めて記載するのか、あくまでも行政組織のみを記載していくのか、考える必要があると思う。

事務局： 今までの計画では、行政の担当課という概念しかなかった。検討したい。

B 委員： 「おいでん・さんそんセンター」は法人化するが、市の組織である。関係課としては企画課であるので、記載するのであれば企画課となるが、できれば「おいでん・さんそんセンター」の名称を出した方が分かりやすい。市民活動センターも同様である。

会 長： 複数の部局をまとめて書くと責任の所在が不明確になるので、注意が必要である。

事務局： 環境基本計画ではこのように記載するが、個別計画ではより具体的な所管課を示し、分かりやすくしたい。

- C委員：「成果指標」は成果を見るための数字であり、絶対評価をするものではないという認識を共有しておくべきだ。
また、生産緑地の話にも関係するが、緑の基本計画と環境基本計画との関連など、他の計画との関連性についても示すべきではないか。
- F委員：低炭素社会などにある適応策の部分で、「関係課」欄に「適応策関連課」という表現がある。関連する課全てを表示することはできないので、まとめて書かれたものと思うが、そういう課があるかのように見えてしまう。関係する課が自覚しないままとなってしまうか。適応策に関係する各課が、関係しているということを確認できるようになっているか。
- 事務局：まず「件数が目標ではない」というご指摘については、その通りである。緑の基本計画については、互いに関連するものがあると思うので確認する。
「適応策関連課」については、現時点で関連する課が明示できなかったもので、具体的に課を挙げるのか「関連各課」とするのか、表現を検討する。
- 会長：「成果指標が全てではない」という指摘は大事である。進行管理を行う際に、指標を達成したか否かで評価をしてしまいがちであるが、「8年後のめざす姿」に立ち戻って方向性を確認することが重要である。

(2) 環境基本計画及び個別計画の骨子案について（報告）

ア 環境基本計画（第1部、第2部第5章）について

- 事務局：（資料5に基づき説明）
- B委員：進行管理の小さいサイクルに関することで、市として十分把握できていない市民団体が何十もある。市の活動と関わりがあれば把握できるが、自立して活動している団体は、情報が得られない。手間はかかるがキーパーソンを探し出して聞いていくなど、市役所としても face to face で情報収集するよう努力してほしい。
- 会長：今の話は、市民活動センターが担う役割とも言えるのではないか。
- B委員：環境に関する活動についてだが、市民活動センターでも網羅されていないものがあると思われる。もちろん市民活動センターとも連携していくべきである。
- 会長：例えば自治区の活動は環境だけではなく、防犯・見守り・防災・減災、そして環境も含めて地域を良くしようと活動しているので、環境だけ切り出すというわけにはいかないかもしれない。
- G委員：基本計画の全容について、市民・事業者が何をするのは項目などが立てられておりイメージできるが、行政がやることが見えにくい印象である。全体を行政が取り組んでいるのだが、具体的に示していないと分かりにくい。
- 事務局：市民団体が把握できていないのは課題であると認識しており、SNSなども活用してアンテナを高くし、様々な手段を駆使して情報を集めていきたい。市民活動センターやおいでん・さんそんセンターとつながると更に情報が入って来るので、積極的に行いたい。それが企業と地域のマッチングにもつながっていけばよい。

行政が何をやっているか見えてこないというご意見については、情報収集のみならず情報発信も積極的にやっていく必要がある。概要版を作成する際にもご意見を反映して作成していきたい。

C委員： 市民活動センターの話が出たが、交流館も拠点だけでなく、活動の主体となるように変わってきている。交流館へ行けばどんな組織があるのかが分かるような仕組みを念頭に入れて検討してもらいたい。

会 長： 自然観察団体等のテーマ型の団体だけではなく、自治区をはじめとして、様々な団体がある。最後に担えるのは地域団体だと思う。地域団体が活動しないと市が良くならない。そこは大事にして欲しい。

イ 豊田市地球温暖化防止行動計画の骨子案について

ウ 豊田市一般廃棄物処理基本計画の素案について

事務局： （資料6及び7に基づき説明）

A委員： 地球温暖化防止行動計画に関して、「暮らしやまち低炭素化」について温室効果ガス排出量が「大幅な増加傾向」と書いてあるが、大幅とは受け取れないのではないか。

事務局： 全体の温室効果ガス排出量については、ほぼ横ばいである。産業部門は企業の努力によって削減されている一方で、民生部門が増えているので全体的には減っていない。ここでは部門別にみて、民生部門が増えていることを示している。

会 長： CO₂ 排出量については、全ての実態を把握したわけではなく、国のマニュアルに基づいて算出されたものである。課題として、例えば車を所有している世帯は全て同じ排出量の算定となっており、週の半分は歩いた等の人の努力は評価できていない。市民感覚とは違い、大きな課題だと思う。

事務局： 「大幅な」という言葉が、どこを基準としているのか分かりにくい表現となっている。基準年である1990年度に比べて、民生部門が大幅に増加しているということであり、表現を明確にする。

F委員： 部門ごとの割合が増えている事の説明があったが、絶対量としては産業部門が多いので、それと比べるとまた違った表現になるのではないか。最近では、普段の生活やオフィスにおいて電気機器の使用が増えている。機器の台数やオフィスの延床面積で算定しているため、最近のライフスタイルの変化が表れているのではないか。

会 長： 総量について現状値をきちんと把握することは必要だが、努力して減らした部分を定量化して評価できるようにすることの方がもっと大事だと思う。

B委員： 「エネルギーの地産地消の仕組みづくり」について、再生可能エネルギーを市内で作って、市内で使うのが地球温暖化防止にとって最も効果的である。小水力発電と木質バイオマスが有効だと思うが、市役所にそれを所管する課がないのが課題ではないか。現在の体制では、マンパワーや専門的知識が不足し、相談に乗りきれないように思う。公共施設で熱を使用している所も多いので順次、木質バイオマスに変えていく等、豊田市全体を見た戦略的な体制が市役所の中に必要だと思う。

- H委員：「健全な人工林づくり」とあるが、人工林だけではなく自然林についても書いて欲しい。人工林だけが炭素を減らしているわけではない。「健康な人工林と自然林」という言葉の方が良いのではないかと。
- B委員：国の森林吸収量の算定方法では、天然林については評価されておらず「健全化された人工林」を元に算出することになっているため、このような表現となっていると思われる。
- 会長：現在、国は天然林の吸収量を検討していると聞いた。
- I委員：30年生のスギやヒノキの手入れされた人工林とブナの天然林で比較した場合、ほとんど変わらないという結果が出ている。どちらかと言えば、スギやヒノキのきちんと管理された人工林の方が吸収量は多いが、ブナなどの落葉樹も同じくらい吸収量がある。
- 会長：主旨としては、人工林だけでなく、天然林についても吸収量については触れるべきという意見について、事務局で検討して欲しい。一般廃棄物処理基本計画の計画目標について、行政が資源を含めて回収し、一部は集団回収するということを前提として目標値を作ってきた。しかし、近年は資源の回収ルートが増えて、リサイクル率が下がり、目標値に届かない状況が発生している。資源の回収のルートが多様化・確立していることを前提に、考えていく必要があると思う。

(3) 路上喫煙防止条例(案)について(協議)

- 事務局：(資料8に基づき説明)
- G委員：違反者に対する措置で「是正措置命令を行い、これに違反した者に過料を徴収する」とあるが、どういうことか。
- 事務局：喫煙場所への誘導、あるいは消していただくことを願います。それでも従ってもらえない場合に過料を徴収するという手続きである。
- A委員：過料の金額については、何を基準としたのか。
- 事務局：全国の多くの自治体でこういった条例を作っており、千円から二千円としている事例が多かったため、これに合わせている。
- C委員：実際の路上喫煙者のチェックを誰がどのように行うのか、また他の自治体における過料徴収の実績を教えて欲しい。
- 事務局：過料の徴収については、平成30年4月を目途にパトロール員の雇用を考えている。パトロール員が指導や過料の徴収を行う。過料の徴収実績については、名古屋市は積極的に徴収していると聞いている。全国的には積極的に徴収しているところと消極的なところがあるが、豊田市については後者で想定している。
- 会長：タバコや分煙の概念には色々議論がある。国では分煙の範囲など厳しく設定されており、それも踏まえて作っていった方が良い。
- J委員：目的は何か。賑わいを作ることか。健康面の配慮ではないのか。
- 事務局：安全・安心ときれいなまちづくりを目的としている。条例化に向けての検討段階で、屋外については受動喫煙の制限はないだろうという結論のもと、ポイ捨て防止やきれいなまちづくりという視点で条例案を検討している。
- K委員：初めて来た人に、その場所が指定区域内かどうかどうやって示すのか、また喫煙場所をどのように示すのか。

- 事務局：案内サインの設置や路上へのシール等の貼付、ポスターの掲示などを考えており、特に初期については積極的に行っていきたい。案内サインの中に喫煙スペースの案内を併せて示す予定だ。
- K委員：ラグビーワールドカップでの観光客等を念頭に、分かりやすい表示が必要だ。
- 事務局：案内サインについては都心環境計画において、併せて考えていきたい。
- L委員：禁止区域の変更等はあるのか。ラグビーワールドカップを考えると、人が多く通る所を設定するのであれば、この区域だけでは人がいないのではないか。豊田大橋に向かう路上の方が、人が密集するのではないか。
- 事務局：区域変更は今後必要に応じて対応していく。現時点では、愛知環状鉄道の豊田市駅から豊田スタジアムまでの駅前通りを想定している。イベント時など、特に人通りの多くなる際の取組は改めて考えていかなければならないと思っている。
- 会 長：この件に関しては、諮問・答申という形ではなく、審議会として条例案への意見を市へ伝達したい。委員から出た質問は、この条例案に対しての配慮すべき点の裏返しだと思う。本日の議事録を踏まえ、事務局と調整したい。

5 その他

- (1) 首長誓約「持続可能なエネルギーアクションプラン」について
- (2) 平成 29 年度の環境審議会について

閉会

以上 第4回豊田市環境審議会 終了